

# 千葉県社保協 新型コロナウイルス感染症の医療・介護事業所影響調査のまとめ

千葉県社保協 介護部会責任者 加藤久美（千葉民医連）

## はじめに

国内で初めての感染者が報告されてから7か月が過ぎました。この間、緊急事態宣言が発令され、外出自粛や外来患者の減少、健診の中止などにより今まで経験したことがない困難に直面した医療機関や介護事業所への影響は大きく、医療崩壊や、介護崩壊をさせない取り組みが必要であると考えました。

そこで、県内の病院や介護事業所に対して、別紙「病院・介護事業所アンケート」を実施し、その結果を国や自治体への要請、診療報酬や介護報酬再改定に向けて役立てることとしました。

## 1、 調査の取り組み

### 1) 調査方法

7/1に県内の全275病院、954介護事業所（2020年5月現在のワムネット情報・約11%に相当）に郵送した。返信用封筒でアンケート用紙を回収する方法をとった。

### 2) 調査期間

2020年7月1日～7月31日。期限を過ぎても回答があったので、8月15日までに到着分を取りまとめた。

## 2、 回答結果

### 1) 回答数と内訳

病院		25	9.1%
介護事業所		217	22.7%
	回答事業所合計	242	
介護事業所内訳	訪問介護	42	19.4%
	通所介護	50	23.0%
	通所リハビリ	18	8.3%
	訪問入浴	7	3.2%
	訪問看護	28	12.9%
	短期入所	16	7.4%
	定期巡回	3	1.4%
	小規模多機能	4	1.8%
	グループホーム	2	0.9%
	訪問リハビリ	1	0.5%
	看護小規模多機能	0	0.0%
	居宅介護支援（ケアマネ）・予防居宅介護支援	45	20.7%
	障害福祉サービス	1	0.5%
		217	

注) 介護事業所では、86事業所が「宛所にお尋ねあたりません」と戻ってきた。(内訳：訪問介護45、通所介護15、居宅介護支援20、その他6)

## 2) 病院の傾向と特徴

回答した25か所の全て病院が患者数や収益など経営的な数字を答えてはいないので、母数が異なる。外来延患者数、入院延患者数、外来及び入院の収益ともに3月～5月で前年同月比で3ヶ月連続減少しているのは、19病院のうち11病院、2ヶ月連続減少は1病院。病院全体の経常利益が前年同月比で3ヶ月連続減少しているのは15病院のうち9病院、2ヶ月連続減少しているのは1病院。17病院のうち7病院が3ヶ月連続の赤字、4病院が2ヶ月連続の赤字であった。月に億単位の赤字を出している病院も2病院あった。

収益悪化への対策としては、費用削減、修繕の先送り、役員報酬カット、融資借り入れ、診療の縮小が多い。増収対策としては、入院病床稼働のアップ、在宅訪問診療の強化、6月からの健診の拡大があげられたが、中には「外来患者数が元に戻らない」「入院病床の稼働も望めない」という回答もあった。

困っていることとしては、衛生材料不足、面会制限、発熱外来設置、患者数の回復が思わしくない、休校措置への対応、台風被害で費用膨大なところにコロナの影響が重なったこと、風評被害、疑い患者の対応、発熱者の救急車受け入れ困難など。人員については、すでに看護師不足で休棟している病院あり。医師、看護師、看護補助者の不足が多い。

要望としては財政支援、更なる補助金や助成金、施設基準やレセプト審査の特例措置、職員への危険手当、自治体と医療機関の連携、ワクチン開発、専用病院の新設等。

## 3) 介護事業所の傾向と特徴

全体的に衛生材料の確保が困難だったこと、通常より高い価格での購入になった事の負担が大きい。職員については休校措置による休み、高齢ヘルパーの退職、感染リスクへの不安から職員の休みや退職もあった。運営上では新規利用者の受け入れを中止したところが大半。利用者への対応上は感染対策を工夫して取り組んでいるが、認知症の方などマスクの着用在困難なケースへの対応に苦慮している回答が多かった。

経営的には通所系のサービスは他のサービスに比べて減収傾向が強い。中には3カ月間営業自粛している事業所や約90%利用者減少の通所介護もあった。全ての事業所が経営的な数字を答えていないので母数が異なるが、今年3月～5月まで3ヶ月連続赤字は44事業所のうち6事業所、2ヶ月連続赤字は5事業所であった。前年同月比でみると3ヶ月連続減収は51事業所のうち23事業所、2ヶ月連続減収は8事業所である、前年より悪化している事業所が多いことがわかった。休止した利用者が2桁から3桁の事業所は65事業所のうち36事業所あり、少なからずこのことが影響していると思われる。

訪問系では訪問入浴、訪問看護は減収のところが多く苦戦している傾向がある。ここでは利用休止の状況が顕著であった。訪問介護事業所では、赤字になっている事業所は3事業所と少なかったが、ここでも前年同月比でみると減収になっている事業所が12事業所あった。

居宅介護支援事業所（ケアマネ）の特徴は、45事業所のうち、27事業所で2桁の利用休止者があり、このことが経営に直結していることがうかがえる。

収益悪化への対策としては、融資借り入れ、役員が私財投入というところもあったが、スタッフの体制縮小、出勤時間の短縮、残業対策、経費削減などが多い。働く職員の収入面で

の影響が気になるところである。

6月1日の厚労省通知の介護報酬算定の臨時的取り扱いは算定する事業所は約半数。利用者負担を考えて算定しない事業所が半数という結果。算定した事業所では、「利用者負担になることに抵抗がありつつも事業所存続のため算定した」「減収をカバーできるほどの金額にはならないが少しでもありがたい」という声があった。この算定をめぐっては、「不公平」「本来の趣旨と違う」「国が負担すべき」「利用者負担を請求しない措置が必要」といった声が寄せられた。

要望としては介護・福祉にもっと手厚い支援が欲しいというものが多い。介護報酬よりも介護事業所への給付金の要望があった。また、感染者が発生した場合の具体的な対応を示してほしいという声も寄せられた。

#### 4) その他

取材可能と答えたのは病院1ヶ所、介護事業所15ヶ所であった。「ぜひ、取材に来てほしい」というコメントあり。

### 3、まとめ

回答を寄せていただいた病院や事業所からは、様々な団体からも同様の調査があり、忙しい現場では回答しづらいという声がありましたので、新型コロナウイルス感染症対応の中で200以上の事業所が協力いただいたことは、それだけ医療や介護の困難を発信したいという表れではないでしょうか。それは取材に来てほしいという声にもつながると思います。

介護事業所への依頼は地域的な偏りがないように調査用紙を郵送しました。感染者がいない、少ない地域の介護事業所よりも感染者が多い地域の事業所からの回答が多いのではないかと、影響もその地域のほうが大きいのではないかと推測しましたが、地域的な隔たりはありませんでした。

いずれにしても引き続き、2次補正予算の予備費の活用や追加での財政的な支援、医療・衛生材料の十分な提供などを要望していくことの必要があります。

とりわけ介護分野に関しては、利用者負担にならない支援策を取らなくてはいけないのではないかと考えます。

(2020.8.17)